

女性職員の活躍の推進に関する 特定事業主行動計画

平成28年4月

菊池広域連合

菊池広域連合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年4月1日

菊池広域連合長
菊池広域連合消防本部消防長

菊池広域連合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、菊池広域連合長及び菊池広域連合消防本部消防長が策定する特定事業主行動計画である。

1. 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

菊池広域連合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、計画期間中に女性活躍推進委員会を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととしている。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、菊池広域連合事務局及び消防本部において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定する。

○事務局

1. 配置・育成・教育訓練及び評価・登用における課題

- (1) 平成28年度より、係長・課長補佐・課長等の各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を行う。
- (2) 平成28年度より、女性職員のみを対象とする研修や外部研修への派遣を行う。

2. 継続就業及び仕事と家庭の両立における課題

- (1) 平成28年度より、男性職員の育児参画を進めるための特別休暇取得を推進する。

- (2) 平成28年度より、育児休業等の両立支援制度を利用したことのみによって、昇格・昇任に不利益とならないよう取扱う。

○消防本部

1. 採用における課題

- (1) 平成33年度までに、消防本部全職員に対し、女性消防吏員の割合を5%とする。

- (2) 平成33年度までに、女性の採用試験の受験者数を平成27年度の実績（2人）より、受験者総数に占める女性割合を10%以上にする。

- (3) 平成28年度より、仕事と子育てに励む女性消防吏員の声の紹介などにより、女性が活躍できる職場であることを広報紙「まとい」・ホームページ等を活用し周知活動を行う。

2. 配置・育成・教育訓練及び評価・登用における課題

- (1) 平成38年度までに、係長級の女性消防吏員の割合を、10%以上とする。

- (2) 平成28年度より、女性消防吏員を総務、予防、指揮隊、消防隊、救急隊等、多様なポストに積極的に配置する。

- (3) 平成28年度より、女性消防吏員を対象（女性枠）とする研修や消防大学校等への派遣を積極的に行う。

(以上)

【参考資料】

過去4年間における採用試験受験者数と採用職員数（事務局）

区分		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
		受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者
	男					8	1			8	1
	女					0	0			0	0

過去4年間における採用試験受験者数と採用職員数（消防本部）

区分		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合計	
		受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者	受験者	採用者
消防	男	108	10	118	9	76	4	59	2	361	25
	女	4	0	2	0	2	0	2	0	10	0
救急救命士	男	7	2	10	2	5	1			22	5
	女	0	0	0	0	1	0			1	0

年代別職員数及び女性職員の割合（事務局：平成28年4月1日現在 ※派遣職員は除く。）

年齢	男性	女性	合計	女性の割合
18～24	0	0	0	0%
25～29	1	0	2	0%
30～34	0	0	0	0%
35～39	0	0	0	0%
40～44	0	0	0	0%
45～49	1	0	1	0%
50～54	0	1	0	100%
55～59	0	1	1	100%
計	2	2	4	50%

年代別職員数及び女性消防吏員の割合（消防本部：平成28年4月1日現在）

年齢	男性	女性	合計	女性の割合
18～24	31	0	31	0%
25～29	39	2	41	4.8%
30～34	22	2	24	8.3%
35～39	17	0	17	0%
40～44	16	0	16	0%
45～49	21	0	21	0%
50～54	18	0	18	0%
55～59	16	0	16	0%
計	180	4	184	2.2%